

合併処理浄化槽 転換補助金

最大
77.8 万円

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する人に対して補助をします。

延床面積 130㎡（約40坪）以下のお宅であれば、補助金額は	最大56万2千円
延床面積 130㎡（約40坪）超のお宅であれば、補助金額は	最大64万4千円
二世帯住宅（台所・風呂・トイレが2つずつある）の場合、補助金額は	最大77万8千円

受付（令和7年度）：令和8年1月15日（木）まで

○予算には限りがあります。早期の申請をお勧めします。

○工事を始める前に申請が必要です。

○補助には各種要件があります。

- ・10人槽以下で専用住宅に設置すること。
- ・放流先の管理者との協議が整っていること。
- ・過去に同様の補助を受けていないこと。

※その他の要件や制度の詳細は、市ホームページをご参照ください。

補助金額が下がる地域に
お住まいの方は、
令和7年度早期の転換を
ご検討ください。

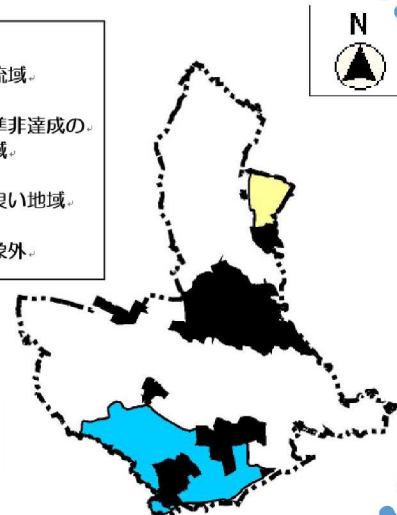
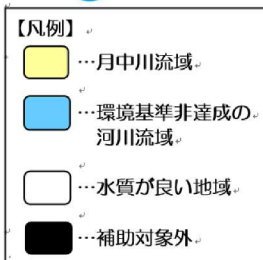
◆令和8年度から変わります

水質汚濁が著しい月中川流域において合併処理浄化槽への転換を促進するため、設置費補助金額を増額します。
（水質が良い地域は減額となります。）

浄化槽の大きさによる区分から、地域による区分に変わります。

月中川流域	最大76万円
環境基準非達成の河川流域	最大56万円
水質が良い地域	最大36万円

特にこの地域の方は
お早めに！！



【お問い合わせ】 東松山市役所 環境センター事務所
（市野川浄化センター管理棟2階（山崎町22-1））
TEL 0493（24）2888



市HP